

一般会計等財務書類分析資料（平成 30 年度）

一般会計等財務書類から算出される指標については、次のとおりです。
なお、計算は円単位の数値をもとに行っています。

1 資産形成度

貸借対照表は、資産の部において保有する資産のストック情報を一覧表示しています。

これを市民一人当たり資産額や歳入額対資産比率、資産老朽化比率といった指標を用いてさらに分析することにより、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」が明らかになります。

(1) 市民一人当たり資産額

$$\text{計算式} = \frac{\text{資産額（円）}}{\text{住民基本台帳人口（人）}} = 2,091,304 \text{ 円}$$

資産額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たり資産額とすることにより、実感しやすい情報となります。

(2) 歳入額対資産比率

$$\text{計算式} = \frac{\text{資産額（円）}}{\text{歳入総額（当期）} + \text{前期末資金残高（円）}} = 5.96 \text{ 年}$$

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

(3) 資産老朽化比率

$$\text{計算式} = \frac{\text{減価償却累計額（円）}}{\text{償却資産取得価額（円）}} \times 100 = 53.6 \%$$

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

2 世代間公平性

貸借対照表では、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することが可能となります。

これを純資産比率や社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）といった指標を用いてさらに分析することにより、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」が明らかになります。

(1) 純資産比率

$$\text{計算式} = \frac{\text{純資産額 (円)}}{\text{資産額 (円)}} \times 100 = 89.0 \%$$

市財政においては、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行っています。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることができます。

(2) 将来世代負担比率（社会資本等形成の世代間負担比率）

$$\text{計算式} = \frac{\text{地方債残高 (円)}}{\text{有形・無形固定資産 (円)}} \times 100 = 7.1 \%$$

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

3 持続可能性

貸借対照表においては、地方債残高のほかに退職手当引当金や未払金などの項目があり、発生主義における負債を計上しています。

市民一人当たり負債額、基礎的財政収支（プライマリーバランス）や債務償還可能年数などの指標により「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」が分かります。

(1) 市民一人当たり負債額

$$\text{計算式} = \frac{\text{負債額 (円)}}{\text{住民基本台帳人口 (人)}} = 230,527 \text{ 円}$$

負債額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たり負債額とすることにより、実感しやすい情報となります。

(2) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

$$\begin{aligned} \text{計算式} &= \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）(円)} + \text{投資活動収支（基金積立} \\ &\quad \text{金支出及び基金取崩収入を除く）(円)} \\ &= 3,816,366,100 \text{ 円} \end{aligned}$$

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。

当該バランスがプラスの場合は、自己資金で収支を賄い、地方債等の償還に一定の余力があることを示しています。

(3) 債務償還可能年数

$$\text{計算式} = \frac{\text{将来負担額 (円)} - \text{充当財源可能額 (円)}}{\text{経常一般財源 (歳入) 等 (円)} - \text{経常経費充当財源 (円)}} = 6.95 \text{ 年}$$

実質債務が償還財源の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

4 効率性

行政コスト計算書は行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づき表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものとなります。

市民一人当たり行政コストの指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

(1) 市民一人当たり行政コスト

$$\text{計算式} = \frac{\text{純行政コスト (円)}}{\text{住民基本台帳人口 (人)}} = 286,003 \text{ 円}$$

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して市民一人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を測定することができます。

5 弾力性

純資産変動計算書から、資産形成を伴わない行政活動に係る行政コストに対して地方税、地方交付税等の当該年度の一般財源等がどれだけ充当されているか（行政コスト対税収等比率）を示すことができます。

これは、インフラ資産の形成や施設の建設といった資産形成を行う財源的余裕度（弾力性）がどれだけあるかを示すものといえます。

(1) 行政コスト対税収等比率

$$\text{計算式} = \frac{\text{純経常行政コスト (円)}}{\text{税収等+補助金等受入 (円)}} \times 100 = 97.2 \%$$

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。

この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

6 自律性

行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さ、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」の判断指標として用いることができます。

(1) 受益者負担割合

$$\text{計算式} = \frac{\text{経常収益 (円)}}{\text{経常費用 (円)}} \times 100 = 5.5 \%$$

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であり、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

指標一覧

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市民一人当たり資産額 (円)	2,061,452	2,090,933	2,091,304
歳入額対資産比率 (年)	6.03	5.61	5.96
資産老朽化比率 (%)	54.4	52.9	53.6
純資産比率 (%)	88.6	88.8	89.0
将来世代負担比率 (%)	5.8	6.9	7.1
市民一人当たり負債額 (円)	234,869	233,836	230,527
基礎的財政収支 (円)	448,556,940	△9,478,502,997	3,816,366,100
債務償還可能年数 (年)	7.61	7.19	6.95
市民一人当たり行政コスト (円)	285,835	280,779	286,003
行政コスト対税収等比率 (%)	99.6	98.2	97.2
受益者負担割合 (%)	5.4	5.5	5.5

※ 2019年（平成31年）3月に総務省が公表した「地方公会計の推進に関する研究会報告書（平成30年度）」等に基づき、指標の算定方法を一部変更し、過年度の指標についても再算定しています。